



松伏町制40周年

まつぶし

10

今月の納期限

学校給食費10月分	10月13日(火)	保育料10月分	11月2日(月)
町県民税3期	11月2日(月)	国民健康保険税4期	11月2日(月)
介護保険料4期	11月2日(月)	後期高齢者医療保険料4期	11月2日(月)

町税の休日・夜間納税窓口

休日	10月11日(日)・25日(日)	午前9時～午後4時	役場 本庁舎 1階 税務課
夜間	10月27日(火)・29日(木)	午後5時～8時	

町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税が納付できます



旧

現



「頑張れ～！頑張れ～！」

楽しい運動会は年に1度の晴れ舞台！持てる力を全て出し切り、一生懸命走ります。

(写真上：昭和43年 松伏小学校)

(写真左：平成21年 松伏小学校)

今月の特集記事

- 2～3 平成20年度 決算のあらまし
- 4 平成21年度 子育て応援特別手当金の支給について
- 5 **町制40周年事業** 「輝け創年祭～青春よいつまでも～」を開催します

